

雨水出水浸水想定区域図に関するよくあるご質問についての回答

	ご質問	回答
1	雨水出水浸水想定区域図とは何ですか？	国土交通大臣が定める基準（水防法第14条の2）に基づいて設定した想定最大規模降雨が発生した際に、下水道の能力を超えるような雨水の流入や河川等の水位上昇に伴い、雨水が排水できないことによる浸水の発生が想定される区域を示した図のことを言います。
2	想定最大規模降雨とは何ですか？	想定し得る最大規模の降雨のことを言い、国土交通省が作成した想定最大規模降雨の設定手法に基づいて設定しています。 八尾市ではアメダス八尾で時間最大雨量が史上1位であった平成16年5月13日に発生した時間最大雨量61mmをもとに、地域ごとに定められた最大降雨量となるように引き伸ばして作成しており、1時間最大雨量147mmの降雨としております。これは1000年に1回発生する確率の雨量となっています。
3	過去に八尾市で観測した最も大きな降雨は？	昭和32年6月26日に八尾観測所で観測された最大時間雨量62.9mm、24時間雨量311.2mmの降雨です。 想定最大規模降雨の引き伸ばしのもとになる降雨については、実績降雨の10分単位の降雨波形から選定することを基本とされていることから、該当する降雨は10分間隔で観測されていない降雨であるため、引き伸ばしのもととなる降雨としては採用していません。
4	雨水出水浸水想定区域の指定を行う目的は何ですか？	八尾市では10年確率降雨（1時間最大雨量54.4mm）に対応する下水道整備を進めていますが、近年下水道の能力を超えるような大雨が全国的に増加しています。このような状況を踏まえ、想定最大規模降雨（1時間最大雨量147mm）が発生した場合に想定される浸水区域を指定し、浸水リスクの高い区域を明らかにすることで、市民の皆さまの雨水出水時における円滑で迅速な避難を確保し、または浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図ることを目的に雨水出水浸水想定区域の指定を行います。
5	雨水出水浸水想定区域図を作成するにあたりどこを対象区域としていますか？	下水道による浸水対策を実施している下水道事業計画区域を作成時の対象区域としています。下水道事業計画区域は雨水出水浸水想定区域図に明記していますので、ご確認ください。

6	雨水出水想定区域図は河川からの溢水は考慮されていますか？	一級河川の溢水は考慮していません。一級河川の外水氾濫による浸水想定区域を確認されたい方は、「やお防災マップ」に掲載されている浸水ハザードマップか「やおデジマップ」に掲載されているハザードマップ（洪水・土砂災害）の浸水想定図をご確認ください。
7	浸水深が0.1m未満のところ（着色がないところ）は内水氾濫に対して安全ですか？	雨水出水浸水想定区域図は、想定最大規模降雨を対象に、一定の条件をもとに作成したものであり、雨の降り方によっては、この図に示している浸水深よりも大きくなる場合があります。雨水出水浸水想定区域図では想定していない落ち葉や土砂等による雨水ます、側溝、水路の詰まり等により発生する浸水についても、この図に示されていない場所で浸水する可能性がありますので、ご注意ください。
8	寝屋川流域における下水道ポンプ施設の運転調整は考慮していますか？	今回の浸水想定では、想定最大規模降雨という非常に大きな降雨を想定しており、河川水位の上昇が考えられることから、寝屋川流域の下水道ポンプ運転調整ルールに基づく運転調整の実施を考慮しています。 なお、ポンプ運転調整ルールとは、河川氾濫による甚大な洪水被害を回避するための最終的な手段として、河川水位に応じてポンプの排水量を減らし、浸水被害の最小化を図るものです。
9	雨水出水浸水想定区域図における浸水継続時間の表示は行っていますか？	雨水出水浸水想定区域図における浸水継続時間の表示は、浸水深50cm以上が概ね24時間以上継続する場合に表示することとされています。八尾市においては、該当する区域がありませんので、浸水継続時間の表示は行っていない。
10	やお防災マップに掲載されている浸水ハザードマップとの違いは何ですか？	浸水ハザードマップは、主に河川の堤防の決壊や河川から溢れた水により発生する浸水を示したものです。 一方、内水浸水想定区域図は、下水道の能力を超えるような雨水の流入や河川等の水位上昇に伴い、雨水が排水できないことにより浸水の発生が想定される区域を示したものです。